平成２４年（フ）第３３８号
愛知県大府市若草町２丁目83番地　レジデンス若草Ｂ101号
債務者　鳥居知恵子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亮次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３３号
北九州市小倉南区安部山１番18―104号
債務者　有廣　紀之
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２３７号
石川県野々市市御経塚３丁目203番地セサ２－３Ｃ号室、住民票上の住所兵庫県尼崎市尾浜町２丁目19番９号小林文化、前々住所大阪市東成区玉津２丁目14番13号
債務者　エスティーズテックこと　池端　和徳
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３２６号
大分市大字荏隈1300番地の１　第１相野コーポ305
債務者　溝邉　弘美
1　決定年月日時　平成24年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２２７号
京都市右京区西院四条畑町30番地10　パインフィールド洛西105号
債務者　池田　壽文
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８５号
京都府福知山市字堀2043番地の１　ラ・セゾン102号
債務者　志水　伸行
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第８６号
京都府福知山市字堀2043番地の１　ラ・セゾン102号
債務者　志水　陽子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第１５号
長野県茅野市北山5522番地448
債務者　篠原　元文
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　弘昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第１６号
長野県茅野市玉川9703番地１　レンディングハウスコスモスＣ１号
債務者　田中　菊美
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　弘昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第１７号
長野県茅野市北山5522番地448
債務者　篠原　範子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　弘昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第１８号
長野県茅野市北山5513番地
債務者　篠原　　郊
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　弘昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第１９号
長野県茅野市北山5513番地
債務者　篠原　澄子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　弘昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第１６号
埼玉県蓮田市山ノ内１番地10
債務者　齋藤　　清
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２９７８号
札幌市豊平区中の島２条２丁目３番１―414号
債務者　福嶋　志保
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１２７号
札幌市白石区北郷３条３丁目10番13号　コーポ渡辺１号
債務者　山田　春美
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３４４６号
札幌市豊平区中の島２条９丁目４番３―105号
債務者　吉井　大輔
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３５６６号
札幌市白石区平和通９丁目北12番12号　101号
債務者　田村　陽子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部